

平成 20 年 7 月 31 日 定例記者会見

関西広域機構 分権改革推進本部第 3 回本部会議について

全国知事会もそうですが、関西広域機構でも、各知事の言うことは府県の立脚点に違いがあるということが、何度も参加してきてよくわかってきました。

本来テーマは広域連合ということですが、地方分権は共通のテーマとして、いつも言われています。

奈良の立場からいつも発言しますが、分権では、例えば税源移譲で税収格差が広がってきているというデータがあります。税源移譲をすると、より税源の強いところへ寄り集まるのは当然なんですけれども、それが現実のものになってきているんです。

中央政府に言うと、「税源移譲と言ったから、税源移譲をやったら、『格差広がった』とまた文句言うのか」と、露骨なやりとりはありませんが、そういうことになってきています。

奈良は「税収は増えたが、税収格差も増えた」という県ですので、より多く増えるところをねたむわけではありませんが、地方の税収に対し県民 1 人当たりにはやることは同じようなことだから、「格差の少ない地方税収が望ましい」というのが地方交付税制度です。大きな額の地方交付税の根拠でもありますので、「税収格差が広がるのは好ましくない」と言うのが主張の一つのポイントです。

それが基本で「地方分権、地方分権」と、何でも地方分権というのに対して、広域連合の仕組みは、都道府県の持っている権限を広域連合という特別自治体という組織に移譲して、そこで業務をしてもらう。特別自治体ですので、議会もつくる、事務局もつくるということなんです。

それは税金でつくるということですから、いろんな県が言ったように屋上屋じゃないかという一つの批判があります。都道府県自身はどうするのか。自民党の道州制議論は、「都道府県をやめて道州をつくろう」と。広域連合は多分、「道州は残し広域連合もつくろう」ということですから、現実にと考えると「屋上屋じゃないか」という住民の批判にどう答えるのかという意見があります。兵庫県、京都府、大阪府はこの推進に熱心だと思います。特にその 3 府県に対する懸念ということで、すべての団体の懸念だと思いますが、だから屋上屋、多層性をどうするかということなんです。

政令指定都市の京都市は京都府の人口の 55% なんです。だからその 55% に対して京都府も重複行政をされています。大阪府と大阪市も重複しており、大阪市が言っていました。橋下改革の水道事業のように重複しているのが実態だと。広域連合でいくと、さらに重複するのではないかと懸念を持っている。しかし、大阪府と大阪市は、水道などように「業務で重複を避けようとしています」という報告がありましたね。

だから、あんまり重複のしていない、あるいは大きな政令指定都市のない県にとってみれば、政令指定都市のようなものがあって、業務の重複している府県は「どうして広域連合をつくって屋上屋を重ねるのですか」というのが一番強い素朴な疑問で、議会に持って帰ってもそういう意見が出るのではないかと思います。その点はいくらも論をされませんでしたね。

それは皆さん言っておられたように、多層性という屋上屋の問題は、一番大きな問題だと思います。今後、解決をどうするのか。私が言ったのは「小さな政府」と言って、奈良県政、先ほどの決算の話でも、「100万円でも削ろうと思っているときに、またその事務局をつくって、そこに負担があるというのは正直ぞっとします」と言ったのですけれども、それが意味のある行政活動かどうかという点がテストされると本当に思いますね。

(各県の温度差は) 非常にあると思います。三重県は「議論には加わらない」というスタンスが明確です。昨日の申し合わせでは、福井県も同じで「加わらない」ということで、奈良県の選択として、加わらないという選択もあったと思います。会議で確認されたのは、「判断は、もうそれぞれの県にゆだねられている」ということです。

広域連合の設立を推進される場所は、「これがいい、これがいい」と決め打ちをされ

ていますけれども、「加わるか、加わらないかは、もちろん自由です」ということは繰り返し言われていました。

どんな申し合わせであっても加わる加わらないは、それぞれに議会もありますし、「権利は留保される」ということはその場でも確認いたしましたので、その上でこの案を詰めて、具体的な案の煮詰めをするということです。

組織上の問題が三重県、福井県の最大の課題です。大阪市と大阪府、あるいは神戸市と兵庫県、京都市と京都府の課題を克服しないで、屋上屋をどうして言うのかというのは、三重県とか福井県の判断だと思います。それには全く賛成しています。

地方分権をもっと基礎自治体に落とそうということだと。政令指定市は、一応基礎自治体ということになるし、政令指定都市の意見は大変興味深かったですね。基礎自治体にとっては「これはどういうことですか」、「道州制になるのですか、ならないのですか」と。

政令指定都市は「道州制を前提にしてください」ということは「府県をなくしてください」ということですね。政令指定都市は、府県がなくなって、道州制になってもらったら多少活動領域が豊かになるということなのかな、というようにも感じました。

「道州制はこれでなくなるのですか」という質問がありましたが、「そうしてもらおうといいですが」という意見が大分はっきり出てきたなと思いました。

三重県、福井県知事は、「道州制は反対、広域連合には賛成」ということです。自民党の道州制案は「府県はなくす」ということで、大阪府の知事も「府県はなくなっていい」と言っておられるので、道州の奪い合いということになると思いますね。

すると、今まで政治的な見方としてはそれも変な話で、そういう課題を抱えていないところを巻き込んで、費用負担は困るなというのが実感ですね。